

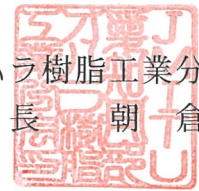
2020年 12月 23日

オハラ樹脂工業株式会社  
代表取締役 尾 原 慶 則 殿

J M I T U 愛知地方本部  
執行委員長 北 村 淳  
(押印略)

J M I T U 愛知支部  
執行委員長 平 田 英 友  
(押印略)

同 オハラ樹脂工業分会  
分会 長 朝 倉 健 次



## 争 議 通 告 書

貴社は、当労組結成通告以来今日まで、昨年12月16日を除き当労組の要求に対して誠実に対応をされないばかりか、団体交渉を開催しても極めて不誠実な対応に終始されています。

また、懲戒規程の運用にあたり、当労組が協議を申し入れたにも拘わらず唯の一度も交渉に応じられないまま、処分を強行されました。

こうした貴社の対応は、見すごすわけには行かないところ、去る11月17日全組合員による爭議権確立投票を行い、圧倒的多数の賛成を得て下記爭議通告を致します。

なお、貴社より誠意あるご返事が頂ければ、直ちに検討させて頂き爭議行為を終結致します。

### 記

#### 1 爭議行為の目的

- ① 賃金引上げ要求、夏季・年末一時金要求、懲戒規程の公正な運用等の要求に対する不誠実な対応への抗議。
- ② 誠実な団体交渉の開催実現。

#### 2 爭議行為を行う日時

2021年1月7日（木）以降、次回団体交渉開催まで

#### 3 爭議行為の態様

貴社本社工場の東側フェンスに幟旗の掲揚及び横断幕の掲揚

以 上